

西宮市住宅リフォーム事業 Q&A

5. その他

(1)	リフォーム中に業者や近隣住民とトラブルが発生しました。どこに相談したら良いですか？	以下のどちらかの機関にご相談下さい。 1.ひょうご住まいサポートセンター (公財)兵庫県住宅建築総合センター https://support.hyogo-jkc.or.jp/project/consultation.html 電話:078-360-2536 2.国土交通大臣指定 住まいるダイヤル https://www.chord.or.jp/index.html 電話:03-3556-5147
(2)	リフォームについて、工事費が適正かどうか、見積の見方がわからない等で相談したいのですが	リフォームに関する国土交通大臣指定の相談窓口が以下の機関になります。 公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター(住まいるダイヤル) ☎ 0570-016-100 あるいは 03-3556-5147
(3)	リフォーム工場の現場を職員が確認に来ることがありますか？	必要に応じて現地調査を行うことがあります。その場合は事前に都合の良い日時等を確認させていただきますのでご協力をよろしくお願い致します。